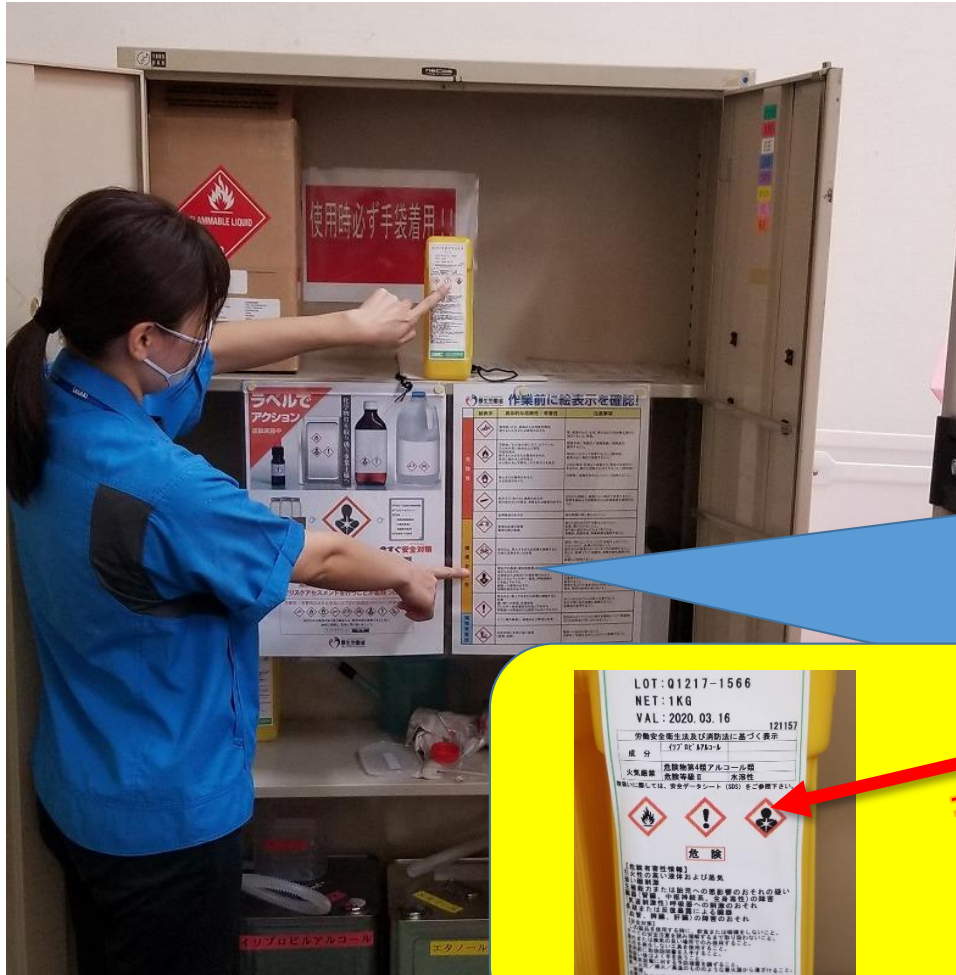


化学物質の危険性と注意事項が「見て分かる」



製品が来る **ラベルを見る** **今すぐ安全対策**

平成28年6月1日「改正労働安全衛生法」施行。
危険有害性のある化学物質について
事業所でリスクアセスメントを行うことが義務づけられました。

厚生労働省 作業前に絵表示を確認

絵表示	具体的な危険性・有害性	注意事項
	燃焼性液体、爆発または可燃性液体を熱し又は炎または爆発のおそれ	熱、高温のもの、火花、着火および他の着火源から遠ざかること、禁煙。
	可燃性/引火性の高いガス、エアゾール/引火性の高い液体および蒸気 可燃性液体 熱すると火災または爆発のおそれ 定常に燃焼すると自然発火 水に触れると可燃性/引火性ガスを発生	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護靴を要すること。 燃焼にたがって保管すること。(揮発物) 炎の中心部で保管すること。
	炎を助長するおそれ 火災取扱いのおそれ	火の発生/広がりから遠ざかること。(揮発物) あるため、開いた容器から遠ざかること。(揮発物)
	腐食性ガス/熱すると爆発のおそれ 酸化性ガス/場合によっては爆発のおそれ	日光から遮断し、換気のよい場所で保管すること。 腐食性液体より保護手袋または保護眼鏡を要すること。
	爆発のおそれ	他の容器に移さないこと。
	健康有害性の懸念 有害な液体の蒸発 有害な粉塵の発生	密閉した容器を密閉し、換気/換入/換出を要しないこと。 吸塵/換入/換出を要しないこと。 吸塵/換入/換出を要しないこと。 密閉した容器を密閉し、換気/換入/換出を要すること。 密閉し保管すること。
	環境有害性 オゾン層を破壊し、温暖化の促進に有害	密閉した容器を密閉し、換気/換入/換出を要しないこと。 密閉した容器を密閉し、換気/換入/換出を要すること。 密閉し保管すること。

現品にも絵表示